

「情報公開文書」

受付番号：2022-4-158

課題名：生活習慣測定デバイスを活用した家庭での身体活動、食事、睡眠の測定および各生活習慣要因と家庭血圧値との関連研究

1. 研究の対象

2022年3月までに上記の「生活習慣測定デバイスを活用した家庭での身体活動、食事、睡眠の測定および各生活習慣要因と家庭血圧値との関連研究」に参加された方。

2. 研究期間

2017 年 5 月～2024 年 3 月

当初 2023 年 3 月に終了予定であったが、さらなる発展が見込まれる為、研究期間を延長する。

3. 研究目的

- ① ウェアラブル機器で 10 日間測定した尿中ナトリウムカリウム比（ナトカリ比）データ、活動量データ、睡眠データと家庭血圧との関連を検証する。また、これらの結果から、より良い高血圧発症予測プログラムを開発する。
- ② ウェアラブル機器から得られたデータと、既にご同意いただいて実施している東北メディカル・メガバンク計画の調査情報や各種疾患発症登録情報（がん登録情報を含む）、ゲノム情報とも併せることで、遺伝要因との関連検討を行う。

なお、本研究はオムロン ヘルスケア株式会社との共同研究である。

4. 研究方法

2017 年 6 月～2022 年 3 月のリクルート期間では、地域住民コホート調査および三世代コホート調査の参加者で、本共同研究に同意された方に家庭血圧計、ナトカリ計、活動量計、睡眠計をお貸し出しし、10 日間の測定を依頼した（活動量計、睡眠計については一部のセンターで貸し出しを実施）。

リクルート期間が終了したため、今後はこれらのウェアラブル機器から得られたデータと、既にご同意いただいて実施している東北メディカル・メガバンク計画の調査情報や各種疾患発症登録情報（がん登録情報を含む）、ゲノム情報とも併せて詳細なデータ分析を更に進めていく。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：ウェアラブル機器（ナトカリ計、活動量計、睡眠計、家庭血圧計）のデータ
東北メディカル・メガバンク計画の調査情報や各種疾患発症登録情報
（がん登録情報を含む）、ゲノム情報

6. 外部への試料・情報の提供

本研究において得られたデータは、匿名化し個人が特定できない形にて解析し、学会発表および論文に利用される。またこれらの研究データはデータクリーニングの後、バイオバンクに格納され、全国の研究者に分譲される。みなさまからご提供いただいた情報は、東北メディカル・メガバンク機構にて保管されるが、外部の研究機関から利用申請があった場合、その研究機関の実態や、申請されている研究計画、個人情報保護・取扱体制などについて、両大学が共同で設置する「試料・情報分譲審査委員会」による審査を経たうえで、その研究機関に分譲することがある。

7. 研究組織

研究責任者

山本雅之

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 機構長

濱口剛宏

オムロンヘルスケア株式会社 技術開発統轄部 統轄部長

8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて参加者のみなさまにご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも参加者のみなさまに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

研究分担者：

寶澤 篤

東北メディカル・メガバンク機構 予防医学・疫学部門

個別化予防・疫学分野 教授

〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1

TEL: 022-718-5161

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)＞

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)＞

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合